

税務方針

当社は、東急グループ理念や行動指針に基づき適正な納税をおこないます。
また、この税務方針に基づき、公正性や透明性を確保し、適切な会計・税務管理を実施していきます。

1. 法令遵守

法人税法や消費税法等を常に遵守するとともに税法改正を適時適切に把握して適正な納税義務を果たします。

2. 税務コーポレートガバナンス

税務コーポレートガバナンスは、経理規程、社内規則、通達等に基づきおこないます。

税に関する業務は、経理規程により定められた経理総括責任者がおこないます。

経理総括責任者は会計・税務処理等に関する監査役等からの指摘事項について対応し、必要によりその是正措置とともに取締役会に報告します。

また従業員に対し、必要に応じて説明会を実施し、税務に関する情報提供をおこないます。

3. 税務当局との関係

税務に関する解釈が不明確な取引については、顧問税理士等を交えた十分な検討をおこなうことで取扱いの明確化に努め、税務当局との良好な関係を維持します。

また、税務当局からの情報開示要請等には適切に対応するとともに、税務的判断に見解の相違が生じた場合は真摯な対応で解消に努めます。

4. 公正な事業取引の実施

優遇税制や税額控除等の措置を活用し、納税額や納税時期の最適化に努めます。

過度な節税行為となる、租税回避のみを目的とする取引はおこないません。

5. 外部知見の活用

税務上の高度かつ多面的な検討や税法の正確な解釈を要する場合等、必要に応じて、顧問税理士等の外部専門家よりアドバイスを受け、取扱いの明確化に努めます。